

令和6年度 千葉県防災基本条例の 施行状況

令和8年3月

千葉県防災危機管理部危機管理政策課

目 次

I	報告の概要	2
II	施行状況	2
1	県民による災害予防対策	2
2	事業者等による災害予防対策	3
3	自主防災組織等による災害予防対策	4
4	県による災害予防対策	5

I 報告の概要

本報告は、千葉県防災基本条例第 47 条に基づき、本条例の施行状況として、県民、事業者等、自主防災組織等、県の各主体による条例に基づく災害予防対策の取組状況を、千葉県防災会議に報告するものです。

なお、各主体の取組状況についての統計やアンケート等による指標がない場合には、県の関連施策の実施状況を記載しています。

II 施行状況

1 県民による災害予防対策

本条例では、県民に、常に災害に対する危機意識を持ち、自らの生命、身体及び財産を守るための防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることを求めています。

県民による取組の主な指標の動向については、避難場所や避難経路の確認を行っている人は全体の約 5 割、家具の固定などの取組を行っている人は全体の約 4 割にとどまっているものの、前年度と比べてわずかに増加しています。

また、水や食料の備蓄は 8 割以上の人が実施しており、前年よりも増加傾向にあります。さらに、住宅用火災警報器の設置率も約 8 割となっており、近年の激甚化・頻発化する自然災害を受け、高い水準を維持しています。

今後も、一人ひとりの自助の取組を一層進めるため、県として広報啓発の更なる充実を図ってまいります。

<関連施策の実施状況>

項目（防災基本条例該当箇所）	実施年度	
	令和 6 年度	令和 5 年度
防災訓練等への参加、防災についての知識や技能の習得等（第 9 条関係）		
・九都県市合同防災訓練 参加人数	約 3,000 人	約 5,000 人
・市町村による防災訓練（地震・津波想定訓練） 参加人数	1,142,343 人	999,654 人
指定緊急避難場所等の確認と家族の安否確認（第 10 条関係）		
・地震等に備えて避難場所・避難経路の確認を行っている割合	55.0%	53.6%
・家族等との安否確認手段（災害用伝言ダイヤル等）の確認を行っている割合	34.7%	32.5%
建築物の耐震対策等及び防火対策（第 11 条関係）		
・家具（冷蔵庫、食器棚など）の固定化を実施している割合	41.7%	40.6%
・住宅用火災警報器の設置率	79.9%	79.3%
水・食料・医薬品など生活必需物資等の備蓄（第 12 条関係）		
・水や食料を備蓄している割合	84.7%	78.0%

2 事業者等による災害予防対策

本条例では、事業者に、常に災害に対する危機意識を持ち、従業員、施設利用者等を守るための防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に参加するよう努めることなどを求めています。

事業者等による取組の主な指標の動向については、従業員の消防団活動について積極的に配慮するなどしている消防団協力事業所数が 355 事業所となり、前年度に比べやや減少しました。一方で、災害時に帰宅困難者の受け入れを行う民間一時滞在施設の数、54 施設から 63 施設へと増加し、受け入れ体制の充実が進んでいます。

また、前年度に引き続き、県内すべての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校および特別支援学校において、避難訓練が実施されており、児童生徒の防災意識の向上に努めています。今後も、関係機関等と連携を図りながら、防災体制の強化を図ってまいります。

<関連施策の実施状況>

項目（防災基本条例該当箇所）	実施年度	
	令和6年度	令和5年度
従業員への防災訓練等の実施、地域の防災訓練への参加等の状況（第13条関係）		
・消防団協力事業所数	355 事業所	360 事業所
・地域防災力向上知事表彰 事業所等における防災活動の部 受賞者数	0 社	0 社
学校等における防災訓練その他の防災教育の実施状況（第14条関係）		
・学校の防災訓練 公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校での実施率	100%	100%
帰宅困難者対策（第15条関係）		
・民間一時滞在施設数	63 施設	54 施設
・帰宅支援ステーション協力店舗数	3,793 店舗	3,904 店舗
事業の継続等のための措置（第16条関係）		
・チャレンジ企業支援センターによる事業継続計画（BCP）関係セミナーの開催数	1 回	1 回
耐震対策等（第17条関係）		
・耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	約 93%	約 93%
生活関連重要施設の安全性の向上（第18条関係）		
・水道施設の耐震化 基幹管路の耐震適合率 ※基幹管路：導水管・送水管・配水本管		
① 用水供給事業体	集計中	80.5%
② 上水道事業体	集計中	56.9%
石油コンビナートの防災対策（第19条関係）		
・特定事業所の防災訓練 単独訓練の外、防災関係機関と連携して行う千葉県石油コンビナート等防災本部主催の総合訓練	3 回	3 回
従業員用の水・食料・生活必需物資の備蓄等（第20条関係）		
・「千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会」による社内報等を活用した一斉広報の実施	年 2 回 延べ 74 機関	年 2 回 延べ 60 機関

3 自主防災組織等による災害予防対策

本条例では、自主防災組織等に対し、常に災害に対する危機意識を持ち、地域住民の生命及び身体を守るための防災対策を行うよう努めることを求めています。

自主防災組織等による取組の主な指標の動向については、自主防災組織の組織数が、6,047 組織から 6,074 組織へと増加し、活動カバー率（※）も 68.9%から 69.3%に上昇するなど、組織数・活動カバー率ともに増加しています。

また、自主防災組織による防災訓練の実施回数が 1,729 回から 1,828 回と大幅に増加し、防災知識の啓発活動の実施回数も 1,061 回から 1,222 回に増加するなど、防災意識の向上が見られました。

さらに、市町村による地域防災力の向上に係る取組を支援する、県の域防災力充実・強化補助金を活用し、自助・共助の活性化に関する事業を実施した市町村数も 37 市町村から 40 市町村に増加しており、引き続き、市町村と連携して自主防災組織の新規結成や活動の活性化を図ってまいります。

※活動カバー率：総世帯数に対する自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯の割合

<関連施策の実施状況>

項目（防災基本条例該当箇所）	実施年度	
	令和6年度	令和5年度
防災訓練等の実施等（第21条関係）		
・自主防災組織数	6,074 組織	6,047 組織
・自主防災組織活動カバー率	69.3%	68.9%
・自主防災組織による防災訓練の実施回数	1,828 回	1,729 回
・自主防災組織による防災知識の啓発活動の実施回数	1,222 回	1,061 回
防災資機材の備蓄等（第22条関係）		
・消火器・バケツ等初期消火用機材を保有している自主防災組織	2,225 組織	2,798 組織
・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した自助・共助の活性化	40 市町村 91 事業	37 市町村 69 事業

4 県による災害予防対策

本条例では、県が、災害から県民を守るため、県民、事業者、自主防災組織等、国、市町村その他の関係者と連携しつつ、千葉県地域防災計画等に基づき、防災対策を総合的に推進することを定めています。

県による取組の主な指標の動向については、避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を策定済（一部策定済を含む）の市町村が、41市町村から47市町村となり、前年度に比べ増加しました。

また、県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率は、98.2%から98.3%となり、高い水準を維持しています。

さらに、令和6年度には、能登半島地震において多数の孤立集落が発生したことを踏まえ、本県でも同様の災害が発生した場合の対応力を強化するため、新たに孤立集落対策緊急支援補助金を創設し、集落内における水・食料等の備蓄の強化や孤立を未然に予防するための対策などに取り組む市町村への財政支援を実施しました。

引き続き、様々な機関と連携しながら必要な災害予防対策を実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

<関連施策の実施状況>

項目（防災基本条例該当箇所）	実施年度	
	令和6年度	令和5年度
防災情報の提供、防災訓練の実施等（第23条関係）		
・西部防災センターにおける防災啓発 来館者数	34,083人	30,755人
・土砂災害防止法に基づく、基礎調査結果の公表	15,324箇所	12,714箇所
・水防法に基づく、洪水浸水想定区域図の公表	211河川	211河川
・危機管理型水位計の設置	114箇所	100箇所
・河川監視カメラの設置	91箇所	53箇所
・小学校で防災教育に係る副読本「こども防災」を活用した実践的な授業を実施（新規）	5校	—
・Lアラートによる、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じた避難指示等の情報及び避難所開設情報等の提供	実施	実施
・FMラジオ放送による防災啓発CMの実施	実施	実施
帰宅困難者対策（第24条関係）		
・一時滞在施設数 県指定県有施設	18施設	18施設
要配慮者及び避難行動要支援者に係る防災対策への支援等（第25条）		
・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画策定済（一部策定済を含む）の市町村	47市町村	41市町村
・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した要配慮者対策の充実	8市村 10事業	3市 3事業
避難所に関する市町村への支援（第26条関係）		
・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した避難環境の強靱化	33市町村 61事業	25市町村 37事業
・千葉県孤立集落対策緊急支援補助金を活用した避難環境の強化（新規）	14市町村 18事業	—

項目（防災基本条例該当箇所）	実施年度		
	令和6年度	令和5年度	
・「災害時における避難所運営等の手引き」を改定し、市町村へ提供(R6年度)	改定	改定	
・県防災研修センターにおける避難所運営等に関する研修の実施	実施	実施	
耐震対策及び液状化対策に関する情報提供（第27条関係）			
・無料耐震相談会の開催	開催数	11回	10回
	相談件数	55件	28件
・耐震診断・耐震改修に係る県内相談窓口に関する情報を県ホームページで提供	実施	実施	実施
・地盤の液状化対策に係る工法等に関する情報を県ホームページで提供	実施	実施	実施
公共土木施設の整備等（第28条関係）			
・堤防・防潮堤の整備及び改修状況			
① 洪水（1年で起こる確率が1/10の規模）に対する対応 河川改修	整備中	整備中	整備中
② 河川施設の津波対策 九十九里沿岸河川堤防の嵩上げ(片岸延長)	完了	完了	完了
③ 海岸施設の津波対策 九十九里沿岸堤防の嵩上げ	完了	完了	完了
物資等の備蓄等及び供給体制の整備等（第29条関係）			
・県による「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づく備蓄の整備	食料の備蓄量	556,497食	506,410食
	飲料水の備蓄量	509,128本	515,037本
	毛布の備蓄量	72,802枚	72,802枚
	簡易トイレの備蓄量	2,900基	2,900基
自主防災組織等への支援等（第30条関係）			
・災害対策コーディネーターの登録者数	1,912人	1,759人	1,759人
・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した自助・共助の活性化	40市町村 91事業	37市町村 69事業	37市町村 69事業
ボランティアによる防災活動への支援（第31条関係）			
・千葉県災害ボランティアセンター連絡会会議及び千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加	参加	参加	参加
地域における防災活動についての表彰（第32条関係）			
・地域防災力向上知事表彰の実施	自主防災組織	2団体	1団体
	学校	2校	1校
	事業所	0社	0社
体制の整備（第33条関係）			
・DMAT（災害派遣医療チーム）体制の整備	指定医療機関数	27病院	27病院
	DMAT隊員数	346人	318人
・広域災害救急医療情報システム導入医療機関数	445医療機関	480医療機関	480医療機関
・県有の特定建築物又は応急活動拠点となる建築物等の耐震化率	98.3%	98.2%	98.2%
・千葉県災害時保健活動体制の整備			
① 新任保健師研修会	参加団体数	34市町村 7保健所等	30市町村 12保健所
	参加者数	94人	97人
② 管理期保健師研修会	参加団体数	26市町村 13保健所等	23市町村 13保健所等
	参加者数	57人	60人

項目（防災基本条例該当箇所）	実施年度	
	令和6年度	令和5年度
・千葉DPAT（災害派遣精神医療チーム）体制の整備		
千葉DPAT派遣協定締結医療機関	18 病院	17 病院
DPAT隊員数	220 人	181 人
・千葉県DWA T（千葉県災害福祉支援チーム）体制の整備	派遣協定締結団体	15 団体
	チーム員	401 名